

2023年2月17日

各位

会社名 フロンティア・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 共同社長執行役員 大西 正一郎
(コード番号：7038、東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
(TEL. 03-6862-8335)

連結子会社の増資（追加増資）に関するお知らせ

この度、当社および当社の連結子会社フロンティア・キャピタル株式会社（以下、「FCI」という。）は、株式会社常陽銀行、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社および株式会社ゆうちょ銀行との間で、FCIに対する第三者割当増資に関する契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社連結子会社による増資の目的

当社は、国内外の企業に対し、コンサルティング、M&A、経営人材派遣、再生支援など顧客の事業フェーズに合わせた多様なソリューションを専門家集団によるチームで提供してまいりました。

ここ数年の間に、グローバル社会は大きな変化を遂げてきており、日本企業においても、サステナビリティへの対応、デジタル化等の生産性向上への対応、少子高齢化や事業承継問題等を抱えている地域経済活性化への対応、そしてアフターコロナへの対応等、ビジネスモデルの変革が求められています。

当社は、このような企業の重要課題を解決するとともに、社会課題の解決を図っていくためには、中長期的且つ経営人材の派遣を伴う投資を可能とする投資会社が必要と考え、本年4月1日にFCIを設立し、2023年1月18日にアンカー投資家3行（株式会社福岡銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社横浜銀行）と他4行（株式会社埼玉りそな銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社北陸銀行及び株式会社三井住友銀行）から合計約27億円の出資を頂きましたが（2022年12月27日の適時開示参照）、今般、新たに株式会社常陽銀行、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社からの出資とともに株式会社ゆうちょ銀行からの追加出資を得ることとなりました。

FCIの投資事業は、投資先企業の中長期的な企業価値向上を目的とした直接投資を行うことにより、投資先企業のビジネスモデルの変革や業界再編による成長を図ることが可能になるとともに、当社グループの規模拡大を加速させることにより、当社の企業価値向上にも資するものと考えています。

投資事業の推進にあたっては、FCIから投資先企業に経営人材を派遣することに加え、当社も必要に応じてコンサルティングサービスの提供を行います。

また、上述のとおり、アンカー投資家3行を含む8行並びに1社から出資を得ることにより、各出資者が保持する地域リレーション及びファイナンス事業に関するノウハウと、当社及びFCIが保有するコンサルティング、M&A、経営人材派遣、再生支援のノウハウを組み合わせ活用することが可能となり、本事業の推進が一層強化されることとなります。これらの取り組みによる投資先企業の企業価値向上を通じて当社及びFCIの企業価値も高めてまいります。

なお、FCIの資金調達、投資実行の進捗に応じて段階的に増資を行い、最終的に総額で150億円の資金調達となる予定です（2023年1月及び2月の増資は、その内の30億円の増資となります）。

2. 連結子会社の概要

(1) 名 称	フロンティア・キャピタル株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木三丁目2番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 兼 COO 大西 正一郎 代表取締役 松岡 真宏	
(4) 事 業 内 容	経営人材の派遣を伴う投資事業	
(5) 増資前の資本金	1,834百万円(資本金1,834百万円、資本準備金1,834百万円)	
(6) 設 立 年 月 日	2022年4月1日	
(7) 決 算 期	12月31日	
(8) 増資前の大株主及び議決権比率	当社91%	
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の子会社であります。
	人的関係	当社の代表取締役大西 正一郎及び松岡 真宏が当該会社の代表取締役を兼務します。
	取引関係	当社と当該会社との間には、取引関係があります。

3. 資金調達概要

(1) 新たに発行する株式数	A種種類株式3,333株
(2) 発行価額	1株につき100,000円
(3) 発行価額の総額	333百万円(注)
(4) 資本金組入額	166百万円(1株につき50,000円)
(5) 払込期日	2023年2月28日(予定)
(6) 割当先 (50音順)	[A種種類株式] 株式会社常陽銀行、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、株式会社ゆうちょ銀行
(7) 増資後の資本金	2,000百万円
(8) 増資後の発行済株式数	40,006株
(9) 種類株式の内容	[A種種類株式] ・A種種類株主に対し、他の種類の株式を有する株主等に先立ち、金銭による剰余金の配当をする。 ・割当先に対する残余財産の分配は、他の種類の株式を有する株主等に先立ち分配を行う。 ・割当先は、FCIの株主総会において議決権を行使できない。 ・A種種類株主は、FCIに対し、A種種類株式を最初に発行した日より10年経過後、金銭の交付を受けるのと引換えに、A種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

(注) 上記払込期日以降の払込が条件付きで取り決められているものとして、A種種類株式104,991株、C種種類株式5,000株(C種種類株式は当社が全株を引受ける予定)の発行が予定されており、発行価額の総額は150億円となる予定です。

4. 日程

2023年2月17日	本種類株式に関する株式引受契約書、株主間契約等の締結
2023年2月28日	各出資者による出資金の払込(予定)

5. 今後の見通し

本件を含めた FCI の資金調達、2023 年 12 月期の当社連結業績に与える影響は、2023 年 2 月 10 日に公表した「2022 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」のサマリー「3. 2023 年 12 月期の連結業績予想(2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日)」に織り込み済みです。

以 上